

# 災害復旧事業を予算措置

市立小・中学校・市立認定こども園をはじめとする市内公共施設のブロック塀の撤去などの改修事業に速やかに着手するため、地方自治法第179条の規定に基づき、6月29日、市長専決により予算措置を行いました。

これにより、小・中学校および認定こども園計17施設、総延長約3,720メートルのブロック塀の撤去および改修事業に、ただちに着手しました。

引き続き、児童・生徒などの安全確保に万全を期すとともに、周辺住民や施設の利用者をはじめ、すべての市民の安全・安心につなげてまいります。

## 補正予算の主な内容

- ① 守口市民体育館の改修費
- ② コンクリートブロック塀の撤去など
- ③ 震災ごみの処分費

## 補正予算額

470,867千円



守口市民体育館天井の損傷（現在修理中）

# 市長が専決処分した災害復旧予算の主な内容

## 守口市民体育館の改修経費およびブロック塀の撤去・改修などの経費

総額は4億7,086万7千円です。

ブロック塀の撤去などの改修事業の該当箇所は、以下のとおりです。

▽小学校 守口、庭窪、八雲、金田、梶、錦、藤田、八雲東、佐太、下島、さくら

▽中学校 第一、庭窪、八雲、梶、錦

▽認定こども園 外島

▽既に廃止されている施設 旧中央コミュニティセンター、旧南部コミュニティセンター、旧佐太保育所、旧寺方小学校、旧南小学校、旧よつば小学校、旧第四中学校、旧菊水老人福祉センター、旧淀川左岸用排水管理組合事務所、守口市シルバー人材センター

▽公園 大久保中央、土居、弥治右衛門碑前、東郷東児童、南寺方西、金田きりん、菊水北、八雲北、西橋波さつき、下島、梶町1丁目第1児童、佐太中町2丁目第3児童

▽その他の施設 錦コミュニティセンター、わかたけ園、旧わかくさ園、守口障がい者支援センターひだまり、旧佐太老人福祉センター、児童センター、クリーンセンター

この他、市が移管した民間認定こども園のブロック塀改修整備予算も措置しました。

なお、旧さつき小学校解体工事は当初予算に基づいて実施します。また庭窪コミュニティセンター分室、旧大宮保育所、旧金田保育所、旧大久保保育所および、旧おおくぼ幼稚園についても、当初予算に基づいて、現在、解体設計を実施中です。



被害状況確認（錦小）



ブロック塀仮撤去（佐太小）

# 市民の皆さんへ

守口市では、今回の大阪北部地震における市応急対策活動について検証し、その課題を整理し、さらなる大規模地震など大災害に備え、対策を充実していきます。

市民の皆さんも、いざという時に備え、次のことなどに一層のご注意やご準備をお願いします。

- ・タンスなど倒れやすい家具を固定すること
- ・家庭内での備蓄物資を確認すること
- ・家族で安否確認方法について話しておくこと
- ・近くの避難所、一時避難場所の確認や安全と思われる避難経路の下調べをすることなど。

# 大阪北部地震発生

6月18日午前7時58分、大阪府北部の深さ約15キロメートルでマグニチュード6.1の地震が発生しました。揺れの大きさは、大阪府北部では、最大で震度6弱を観測し、守口市においては震度5弱を観測しました。

この地震による、守口市での被害はおおむね次のとおりでした。

## ▽人的被害状況

負傷者7人（死亡者0人、重傷者0人）

## ▽物的被害状況（7月7日時点）

- ・家屋被害 213件（全壊・半壊なし。屋根瓦の落下、外壁の破損などの一部損壊）
- ・市の公共施設被害 市民体育館など28施設（壁・ブロック塀などの損傷、天井材剥落など）

## 発災直後の対応

地震発生を受け、市では直ちに守口市災害対策本部を設置し、午前8時台、第1回会議から市内の被災者・被害状況を集約。避難所開設・被災者支援と危険箇所の応急処置に全力を注ぐことを決定し、昼夜・休日を問わず災害対応にあたりました。同本部においては、避難所の運営を支援する一方で、刻々と変化する被害状況の把握と、危険箇所の応急措置ならびに被災者相談窓口開設などを決定しました。その後、被害状況や避難者が全て退所したことなどを踏まえ、守口市災害警戒本部に移行し、引き続き、警戒体制を維持しました。

## 損傷状況

（7月7日時点）

種別		対応済	要継続調査	計	
家屋全壊		—	—	—	
家屋半壊		—	—	—	
建物 損傷数	建物	屋根材（瓦・スレート）	32	48	80
		外壁（土壁など）	28	39	67
		屋根材および外壁	0	7	7
	塀の一部損傷				
	うち、（ ）内は屋根材または外壁被害含む塀損傷数		19(1)	19(3)	38(4)
その他		17	4	21	
計		96	117	213	



損傷調査復旧活動



り災証明書発行のための現地調査

# 避難所の開設

地震発生後、直ちに市内の避難所全31カ所を開設しました。避難所には、最多時には44人が、合計では116人が避難されました。31カ所中、利用があった避難所は22カ所でした。

市では、保健師をはじめとする専門チームを結成し、各避難所を巡回、避難者のニーズを把握し、相談・支援に努めました。

6月25日正午には、全員が退所され、避難所を閉鎖しました。今後、大規模な地震などが発生した場合も、すぐに開設出来る体制を常に整えています。

# 被災者（避難者）への支援物資の配給

6月18日の発災当日避難所に避難された人のために、市の防災協定に基づき、エスアールジャパン株式会社、イオンリテール株式会社西日本カンパニーのご協力により、パン、おにぎり、飲料水などを確保し、避難所に配布しました。翌日以降は市内の食品流通がほぼ通常どおりであったので、「自助」による確保をお願いしました。

# り災証明書の発行（7月7日時点）

発行件数 415件

建物の一部損壊などに伴うり災証明は即日現地調査に努力し、おおむね1週間以内には発行できました。